# 平成 14年度 環境省重点施策



環境省

## 目 次

はじめに	1
平成14年度環境省予算(案)の概要	2
平成14年度 環境省重点施策	3
1.地球環境保全の推進	3
2.循環型社会の構築	5
3.自然と共生する社会の実現	7
4.総合的環境管理による安全と安心の確保	9
5.グリーン経済社会への構造改革	11
6.環境研究・環境技術開発の促進	12
7.環境パートナーシップの推進	13

### 平成 14年度 環境省重点施策

. はじめに ~地球と共生する「環の国」日本を目指して~

「持続可能な開発」を掲げた地球サミットから10年、私達は環境問題の解決に努力してきました。環境問題への取組はずいぶん身近になりました。しかしながら、廃棄物問題や自動車環境問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失、化学物質問題など空間的、時間的広がりを持つ問題にまで、問題はむしろ拡大し、深刻化しています。社会全体の構造改革に取り組む今こそ、持続可能な社会経済システムを具体化させるよう、「自然との共生」を旗印に、新たな社会に向かって大きく舵を切りましょう。

「21世紀『環の国』づくり会議」が地球の環、物質循環の環、生態系の環等の実現を訴え、経済財政諮問会議も平成14年度に重点的に推進すべき分野の第一として「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」を挙げるなど、国政全体において環境保全政策の重要性の認識が高まっています。

環境省は、政府全体の先頭に立って環境政策をリードし、市民、企業、自治体、さらには諸外国等とのパートナーシップの下、様々な壁に挑戦する行動官庁として「簡素」で「質」の高い活力ある持続可能な社会、すなわち、「地球と共生する『環の国』日本」の実現を目指して百年先を見通した構造改革を進めていきます。また、この責務を果たすため、環境省の体制についても、合理化に向け不断の見直しを行いつつ、必要な充実強化を図っていきます。

平成14年度においては、「環の国」の実現に向けた第一歩として、次の7分野の変革を進めます。

### 平成14年度の環境省の重点施策の体系

### 1.地球環境保全の推進

<sup>地 球 と 共 生 す る</sup> **豊 か な 未 来 を 創 造 す る**  3.自然と共生する 社会の実現

- 2.循環型社会 の構築
- 4.総合的環境管理による安全と安心の確保

### 環境配慮型社会の基盤を整備する

- 5. グリーン経済社会への構造改革
- 6.環境研究・環境技 術開発の促進
- 7 . 環境パートナー シップの推進

### 平成14年度環境省予算(案)の概要

予算(案)合計 2,644億円(対前年度126億円減 4.6%)

### 1 非公共

	平成13年度当初予算額	平成14年度 当初予算額 (案)	対前年度伸び率
一般政策経費等	億円	億円	%
	888	8 9 4	0.7

### 2 公 共

			平成13年度当初予算額	平成14年度 当初予算額 (案)	対前年度伸び率
廃自	<b>棄</b> 然 公	物園	億円 1 , 7 1 2 1 7 0	億円 1,603 147	% 6.4 13.6
	計		1,882	1,750	7.0

### 3 予算合計(1+2)

	平成13年度当初予算額	平成14年度 当初予算額 (案)	対前年度伸び率
総計	億円	億円	%
	2 , 7 7 0	2 , 6 4 4	4.6

- (注1)平成13年度には、環境省関係で約1,239億円の補正が行われている。 (うち、非公共約122億円、公共約1,117億円(廃棄物関係約1,097 億円、自然公園関係約20億円))
- (注2)上記に掲げた公共事業費の外数として、廃棄物関係予算の地域計上分があり、 平成13年度当初予算で約212億円、平成14年度当初予算で約194億円。

### . 平成 1 4 年度 環境省重点施策

( )は平成13年度予算額

### 1 .地球環境保全の推進

84億円 (78

~地球環境問題への取組により日本を世界のリーダーに変える~

「脱温暖化社会」に向けた地球温暖化対策の抜本的強化と地球温暖 化防止及びオゾン層保護のためのフロン回収・破壊の着実な実施を図 り、地球環境保全を強力に進めます。

また、ヨハネスブルグ・サミットの機会を活かした一層の国際協力 ・貢献を行います。

### (1)脱温暖化社会に向けた地球温暖化対策の抜本的強化

COP7後になされた地球温暖化対策推進本部決定に基づき、地球温暖化対策推進大綱を見直して新たに京都議定書目標達成計画を策定するとともに、京都議定書の承認及び京都議定書の締結に必要な法制度の整備・構築を行うことにより、地球温暖化対策に強力に取り組みます。

また、 地球温暖化防止国民運動の展開 地域の特性を活かした脱温暖化地域構造改革事業、民生部門における対策を推進するためのモデル事業、ヒートアイランド対策など、地域における対策強化 京都メカニズムを適正に管理するための登録簿制度などの整備 地球温暖化に関する調査研究の推進、に取り組んでいきます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・地球温暖化防止国民運動事業費	1 1 0 (	102)
・( 新 ) 脱温暖化地域構造改革事業費補助	200(	0)
・( 新 ) 民生部門温暖化対策推進モデル事業費	200(	0)
・ヒートアイランド対策調査	20(	6)
・(新)京都メカニズム運営等経費	108(	0)
・(新)地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査費	201(	0)
・( 新)地球温暖化総合モニタリングシステム基盤強化費	150(	0)
・地球環境保全試験研究費	400(	298)
・地球環境研究総合推進費	2,895(2,	650)

#### 【主な税制措置】

- ・地球温暖化をはじめとする環境問題に対する総合的な取り組みを進めるため、税制 面においてさらなる検討をすすめるとされた。
- ・一定の排出ガス性能を有する低燃費車に係る自動車取得税の課税標準の特例措置を 延長。

### (2)オゾン層保護対策の推進

平成14年度に全面施行される「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」の着実な施行により、冷媒フロンの回収等を徹底します。また、大量のストック量が見込まれる断熱材中のフロンに関する、回収・処理システムの調査・検討を行います。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・フロン回収等普及促進事業	3 0(	26)
・断熱材フロン対策検討調査	4 1(	5)

### (3)持続可能な地球社会への変革に向けた国際環境協力の推進

地球サミットから10年目に当たる2002年8~9月に開かれるヨハネスブルグ・サミットを契機に、世界的な規模で環境政策を一層発展させることが重要です。我が国としては、「アジア太平洋環境開発フォーラム」への貢献などにより、地域でのパートナーシップを強化するとともに、その成果を世界に発信していきます。また、2003年に日本で開催される世界水フォーラムを機に、水環境保全などの水問題への取組に貢献していきます。

さらに、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPS条約)の早期 発効に向け、我が国としても速やかに締結ができるよう、国内体制の整備を進めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・アジア太平洋有識者会議活動支援経費	150(	85)
・アジア太平洋地域環境イノベーション戦略推進費	550(	450)
・日中韓環境協力推進費	46(	23)
・( 新)アジア太平洋地域化学物質対策推進費	15(	0)
・ヨハネスブルグ・サミットに向けた国際的		
イニシアティブ総合推進費	115(	36)
・( 新 )開発途上国環境NGOパートナーシップ支援調査事業	12(	0)
・( 新)第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議開催経費	19(	0)
・POPs条約対応総合対策検討調査	18(	9)
・( 新 ) 黄砂エアロゾル調査研究費	20(	0)

### 2.循環型社会の構築

~ 社会をゴミゼロ型に変える~

「ゴミゼロ作戦」を展開し、排出事業者・製造事業者等の自己責任 を徹底することにより「ゴミゼロ型社会」を実現します。このため、 廃棄物の排出抑制と循環的利用を進めます。特に、ダイオキシン本格 規制への対応や不法投棄の撲滅等を通じた適正処理の確保は緊急の課 題です。また、負の遺産であるPCB廃棄物の処理体制の整備、合併処 理浄化槽の整備等にも取り組みます。

### (1)循環型社会システムの構築

循環型社会形成のための施策を総合的・計画的に進めるために循環型社会形成推進 基本計画を策定するとともに、容器包装、家電等のリサイクルの一層の効率化に関す る検討、自動車リサイクル法(仮称)の制定等の具体的施策を推進します。

また、循環型社会を構築するための排出抑制、リサイクルや廃棄物を適正処理する ための研究・技術開発を進めます。

さらに、廃棄物・リサイクル制度の基本問題等について検討を進め、循環型社会シ ステムづくりを加速します。

#### 【主な予算措置】 百万円

- 百万円 ・(新)循環型社会形成のための物質循環実態調査 1 4( 0)
- ・物質循環促進活動ネットワークシステムの構築 2 5( 25)
- 168( 137) ・廃棄物有効利用等推進費(自動車リサイクルの技術開発等)
- ・廃棄物処理等科学研究費補助金 1,050( 702)

#### 【政策金融】

日本政策投資銀行の低利融資制度に、建築物・製品の既存のストックの寿命を延長す るメンテナンス事業や、リユース・リサイクルのニーズ発掘事業等を支援する融資事 業を追加。

### (2)ゴミゼロ型社会形成のための基盤整備等

PFI方式による施設整備等民間の力も活用した廃棄物処理施設整備や大都市圏に おける再生利用総合施設の整備、民間事業者による廃棄物処理・リサイクル関連施設 の整備のうち技術的に先進性・先駆性が高い廃棄物再生利用施設の整備、廃棄物の大 幅な削減を目指す「ゴミゼロ型」社会づくりの支援等により、廃棄物処理・リサイク ル体制の一層の基盤整備を目指します。

また、ダイオキシンの本格規制に対応したごみ焼却施設等の整備の促進及びごみ焼 却施設の解体工事に伴うダイオキシン類測定費に対する国庫補助を行います。

さらに、有害化学物質を含む廃棄物の管理対策の検討等により廃棄物処理における 安全と安心の確保に努めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・廃棄物処理施設整備費	160,273(	171,163)
うち ・ダイオキシン等規制対応一般廃棄物処理施設整備	97,726(	97,614)
・産業廃棄物処理施設モデル的整備事業	1,900(	3,720)
・ゴミゼロ型社会推進事業	119(	1 1 )
・(新)ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費	50(	0)
・(新)産業廃棄物ゴミゼロプラン推進検討費	58(	0)
・スラグ等再生利用促進調査	32(	30)
・( 新)ごみ焼却施設解体ダイオキシン類測定費補助金	200(	0)
・( 新)有害化学物質管理対策検討費	20(	0)

#### 【税制措置】

- ・再商品化設備等に係る特別償却制度及び廃棄物再生処理用設備に係る固定資産税の 課税標準の特例措置の適用期限を延長するとともに、実用化の目途がついた以下の 設備を対象に追加。
  - 1)食品循環資源のメタンガス化設備等
  - 2)廃木材乾燥熱圧装置
- ・廃棄物再生処理用設備に係る事業の用に供する施設に係る事業所税の課税標準の特 例措置の対象に食品循環資源のメタンガス化設備を追加。
- ・廃棄物の減量化に資する焼却施設の整備を促進するため、廃棄物焼却溶融施設に係 る固定資産税の課税標準の軽減率を上げる措置を拡充。

### (3)不法投棄対策の強化と 負の遺産」の解消

IT等の技術の活用や自治体・市民・産業界との連携により、廃棄物の不法投棄の 未然防止・拡大防止対策を強化します。さらに不法投棄の原状回復を推進すること等 により、廃棄物処理に関する国民の信頼の確保に努めます。特に、負の遺産であるP CB廃棄物については特別措置法の着実な施行と拠点的処理施設の整備に取組み、今 後15年間で処理を終えることができるよう確実かつ適正な処理を推進します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・不法投棄等衛星監視システム開発調査	157(	175)
・(新)環境破壊行為早期対応システム整備費	1 4 (	0)
・廃棄物適正処理監視等推進費	209(	192)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	200(	160)
・(新)PCB廃棄物の拠点処理における運行状況の管理ためのシステ	Fム開発 15(	0)
・廃棄物処理施設整備費	160,273(	171,163)
うち ・PCB廃棄物処理のための拠点的施設整備事業	1,400(1	, 280)
・PCB廃棄物対策推進費補助金	2 , 0 0 0 ( 2	, 000)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 ・(新)PCB廃棄物の拠点処理における運行状況の管理ためのシステ ・廃棄物処理施設整備費 うち ・PCB廃棄物処理のための拠点的施設整備事業	200( Fム開発 15( 160,273( 1,400(1	1 6 0) 0) 171,163) , 2 8 0)

### (4)健全な水循環に資する合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備を通じて、人口散在地域における排出源での処理による効率 的な生活排水の処理と健全な水循環の確保を図ります。

### 【主な予算措置】

百万円 ・合併処理浄化槽の整備促進 15,660( 17.400)

うち・特定地域生活排水処理事業について、新規事項として 地域要件の緩和(自然 合併処理浄化槽と農業集落排水施設との連携モデル事業の実施に際 しての調査費、 PFI事業の活用を加えて拡充を図る。

### 3 .自然と共生する社会の実現

~ 社会の在り方を自然共生型に変える~

平成13年度末に策定予定の新生物多様性国家戦略を踏まえ、自然環境に関する各分野の施策に生物多様性保全の観点を強く組み込んでいくとともに、失われた自然の再生等を図り、自然と共生する社会の実現を目指します。

### (1)自然共生型社会実現のための基盤整備

新たな生物多様性国家戦略に沿った施策の推進に向けて、里山の保全・再生活動への各府省の連携、地元自治体やNPO等の参加のための体制づくりを行うとともに、国際協力による「ミレニアム生態系評価」と連携し、地球規模での生態系管理の高度化に貢献します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)市民参加型自然再生活動推進モデル事業	100(	0)
・(新)ミレニアム生態系評価との連携経費	58(	0)

### (2)自然再生事業による自然環境の再生

生物多様性保全の観点から望ましい自然環境を積極的に確保するため、関係省庁と連携し、地方自治体・専門家・NPO等の参画も得つつ、失われた自然を再生するための調査や事業を推進します。

F ) . — FEU		
【主な予算措置】	百万円	百万円
・自然公園等事業	14,687(	17,002)
うち ・(新)自然再生基本調査	30(	0)
・(新)自然再生推進計画調査	5 1 8(	0 )
・(新)自然再生整備事業	400(	0)
・(新)ふるさと自然再生事業	20(	0)
・(新)市民参加型自然再生活動推進モデル事業(再掲)	100(	0)

#### (3)国立公園等の生態系保全の強化

すぐれた自然を有する国立公園について、生物多様性保全の観点から生態系保全の機能を強化するため自然公園法の改正案を提出します。また、国立公園等において生態系の保全管理手法を導入するとともに、地域との協力により管理の充実を図ります。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)生態系特定管理モデル事業	3 4 (	0)
・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動		
(グリーンワーカー)事業	100(	100)

#### 【主な税制措置】

- ・「保全協定」(仮称)(自然公園法での規定を予定)が締結された自然公園内の民有 地について以下の措置を新設。
- 1)相続税負担の軽減措置(法案の内容に従って軽減措置について調整)
- 2)特別土地保有税の非課税措置

#### (4)健全な水循環の確保

モデル水循環計画の策定、生態系の微妙なパランスの上に成り立っている浅海域の 保全方策や湖沼の水質保全対策の検討等により、水域生態系の保全、健全な水循環の 確保を進めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)水域水循環計画策定等調査	4 6(	0 )
•( 新)有明海等浅海域環境定量評価手法検討調査	2 0(	0)
・( 新)湖沼水質保全対策・総合レビュー検討調査	3 1(	0 )
・(新)第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議開催経費(再掲	) 19(	0)
・合併処理浄化槽の整備促進(再掲)	15,660(	17,400)
うち・特定地域生活排水処理事業について、新規事項として	地域要件の	緩和(自然
公園) 合併処理浄化槽と農業集落排水施設との連携=	Fデル事業	の宝施に際

しての調査費、 PFI事業の活用を加えて拡充を図る。(再掲)

### (5)人といきものとの共生

希少野生動植物の保護、野生鳥獣の適正な保護管理、遺伝子組換え体を含む移入生 物への対策、地域社会と一体となった野生生物保全の取組を推進することなどにより、 各地域でそれぞれ豊かで安定的な生態系を保全していきます。

鳥獣保護及狩猟二関スル法律について、障害者に係る欠格条項の見直し等の改正案 を提出します。

また、人と愛護動物とが共生できる社会の実現に向け、適正な飼養や保管を徹底し ます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)野生生物専門家活用事業費	30(	0)
・希少野生生物と共生する地域社会づくりモデル事業	3 6 (	25)
・我が国における移入生物対策費	69(	40)
・動物の適正飼養推進事業費	1 2 (	0)

### 4.総合的環境管理による安全と安心の確保 379億円 (372)

~ 環境管理の在り方を変える~

有害化学物質を始めとする環境への負荷が人や生態系に悪影響を及ぼすおそれ(環境リスク)の低減・最小化、環境保全上の支障の未然 防止を図ります。

特に、化学物質対策、大気汚染対策(粒子状物質対策) 土壌汚染 対策について強力に取り組むとともに、総合的な環境管理の枠組みの 構築を目指します。

また、公害健康被害の補償・予防、水俣病対策等も着実に行います。

### (1)様々な化学物質への対策の強化

残留性有機汚染物質(POPs)については、POPs条約の早期締結に向けて、 国内対応を進めるため、汚染実態の把握や、無害化処理に関する検討等を進めます。 内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)についても、有害性試験等の結果を踏まえ たリスク評価や汚染メカニズムの解明等を進めます。

また、臭素系ダイオキシンに関する調査研究等ダイオキシン類対策を着実に推進します。

【主な予算措置】		=	万円			ᆷ	万円
		_	17313				
・POPs汚染実態解析全国調査		2 -	41(			6	1)
・POPs廃農薬無害化処理技術に関する実証基礎調査研究	,	1 3	36(			7	0)
・内分泌攪乱化学物質のリスク評価・試験法開発及び							
国際共同研究等推進経費	1	, 2	75(1	,	2	6	3)
・臭素系ダイオキシン類実態解明調査			64(			1	0)
・( 新)ダイオキシン類環境測定精度管理調査		2	22(				0)
・ダイオキシン類土壌汚染対策費補助		6	00(		3	0	0)

### (2)自動車環境対策・粒子状物質対策等の充実

自動車交通に起因する環境問題の解決を目指し、自動車NOx・PM法の着実かつ円滑な実施や低公害車の導入の促進等を図るとともに、国際機関等と連携して持続可能な交通体系の検討を行います。

また、大都市を中心に汚染が深刻な浮遊粒子状物質について、移動発生源対策に加え、工場・事業場等固定発生源対策についても検討を行い、総合的な対策を進めます。 さらに、花粉症対策を推進するため花粉の観測・予測体制を整備します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)自動車交通環境影響総合調査	166(	0)
•(新)物流、交通流施策適正評価手法確立調査	20(	0)
·(新)環境保全型交通体系(EST)推進経費	15(	0)
・低公害車普及等事業費補助	3 1 0(	3 1 0 )
・浮遊粒子状物質総合対策検討	2 5 1(	57)
・( 新 )粒子状物質の粒子数等排出特性実態調査及び測定法の確	堂立 70(	0)
・(新)自動車燃料改質調査検討費	30(	0)
・( 新)花粉観測・予測体制整備費	100(	0)

### (3)土壌環境保全対策の推進

近年、土壌汚染事例の判明件数の増加が著しく、土壌汚染による健康影響等の懸念及び対策確立への社会的要請が強まっていることから、国民の安全と安心の確保を図るため、土壌環境保全のための法制度を構築します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・市街地土壌環境基準等検討調査	1 1 0 (	37)
・市街地土壌汚染調査・対策技術検討調査費	3 4 3 (	94)
・(新)土壌環境保全総合対策推進費補助	125(	0)

#### 【主な税制措置】

- ・土壌環境保全対策の円滑な運用を図るための基金に対する拠出金に係る損金算入等 の特例措置を新設。
- ・地下水浄化施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置及び特別土地保有税の非課税措置を拡充。

#### (4)総合的な対策の基盤づくり

様々な排出源から排出され、様々な環境媒体を経由して人や生態系に影響を及ぼす 多様な環境負荷に対してはそのリスクを総合的に分析し、適正な環境技術の活用等に 基づいた対策をとる必要があります。

そのため、市民・産業・行政のリスクコミュニケーション、地域レベルでの取組の手法の開発、生態系に対するリスクに着目した取組の強化により、総合的な対策の基盤をつくります。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)化学物質環境安全社会推進費	16(	0)
・( 新 )地域の環境リスク管理手法開発モデル事業費	28(	0)
・生態系保全の観点を含めた化学物質の審査・規制手法		
の改善調査	40(	12)
・( 新)農薬による水生生物影響実態把握調査	47(	0)
・水生生物保全のための水質目標の検討	3 5(	14)

~ 社会経済の発展方向を持続可能なものに変える~

持続可能な社会への転換に向け、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促すため、必要な社会環境の整備を進めます。 また、政策立案から事業実施の各段階での環境配慮を進めます。

### (1)経済社会のグリーン化

事業者、国民等の環境配慮への積極的取組が促進されるよう、税制のグリーン化等の経済的手法の活用、金融のグリーン化促進についての調査、事業者が行う環境保全活動を適切に評価するためのガイドラインの整備等を行うほか、環境報告書、環境会計の一層の普及を図りつつ、更なる進展に向けた方策を検討します。

また、グリーン購入を推進するため、政府等のグリーン購入の結果の評価や、物品の環境情報の提供等を行います。

さらに、ゴミの分別、グリーン購入等の環境管理の徹底により、環境省自身のグリーン化に努めます。

【主な予算措置】	百万	ī円	百万円
・国、地方の環境施策全体から見た経済的措置の			
総合的な活用のあり方に関する調査検討費		9 (	12)
・(新)金融のグリーン化に関する調査検討費		5 (	0)
・環境会計及び環境報告書の普及に向けた枠組みに関する検討調査	î 1	5(	15)
・環境報告書普及促進事業	2	4(	12)
・(新)グリーン購入推進効果評価等経費		7 (	0)
・( 新)物品等の複合的な環境負荷低減効果評価経費	2	1 (	0)

### (2)環境影響評価制度の充実強化

環境影響評価については、環境影響評価法の実施状況や技術手法の最新の知見を踏まえ、基本的事項の見直しを行うとともに、実施済案件のフォローアップ調査の充実により、信頼性の一層の向上を目指します。

また、事業実施段階に先立つ政策、計画、プログラムを対象とする戦略的環境アセスメントについて具体的手法の検討を行うとともに、国や地方公共団体における実績の積み重ねを促進します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・環境影響評価制度等推進費	12(	7)
・( 新)予測結果再評価審査事業費	17(	0)
・戦略的環境アセスメント手法等整備費	3 3 (	22)

### 6.環境研究・環境技術開発の促進

~研究・技術開発の進展の速度を変える~

深刻化する環境問題を解決するためには、将来を見通した環境研 究・環境技術開発を重点的・戦略的に実施していくことが重要です。 このため、総合科学技術会議や中央環境審議会の報告等を踏まえ、 研究・技術開発促進のための基盤を整備するとともに、重点分野に 関しては具体的な研究・技術開発を特に推進します。

### (1)環境研究・環境技術開発の促進のための基盤整備

将来において過去にさかのぼった調査研究が必要となった場合等に備え、環境試料 や絶滅危惧生物の細胞等の保存など、環境研究・環境技術開発の推進に不可欠な知的 基盤・情報基盤の整備を図ります。

【主な予算措置】 百万円 百万円 116( 0)

・(新)環境試料タイムカプセル化事業

### (2)重点分野における研究・技術開発の促進

中央環境審議会による「環境研究・環境技術開発の重点的・戦略的推進方策に関す る中間報告」や、総合科学技術会議が定めた「平成14年度の科学技術に関する予算、 人材等の資源配分の方針」に基づき、環境分野の重点事項とされた「地球温暖化研究」、 「ゴミゼロ型・資源循環型技術研究」、「自然共生型流域圏・都市再生技術研究」等に ついて、競争的資金等を活用しつつ、関係府省と連携して、総合的、計画的に研究・ 技術開発を促進します。

【主な予算措置】		百万	万円			百	万円
・環境技術開発等推進費	-	7 6	5 (		7	0	0)
・地球環境研究総合推進費(再掲) 2	, 8	9	5 ( 2	,	6	5	0)
・(新)地球温暖化総合モニタリングシステム基盤強化費(再掲)	•	5	0 (				0)
・(新)地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査費(再掲)	2	0	1 (				0)
・廃棄物処理等科学研究費補助金(再掲) 1	, (	) 5	0 (		7	0	2)
・国立環境研究所運営費等 9	, -	7 5	6 ( 9	,	5	5	0)

### 7.環境パートナーシップの推進

~ 政策形成と実行の在り方を変える~

環境関係情報の積極的な提供・収集、自治体・企業・NPO等の各主体の自主的取組の支援、中核となる人材の育成等により、環境パートナーシップを一層強め、また、環境教育・環境学習の拡充に取り組みます。

### (1)パートナーシップによる環境政策の推進

インターネット自然研究所や環境行政情報システム等のIT技術を活用した環境情報の提供の強化、NGO/NPOの環境政策提言の推進等により、各主体の自主的活動の支援・促進を図ります。また、タウンミーティング、MOEメール等の様々な機会を活用して、政策の企画立案へ国民の声を幅広く反映するよう努めます。

地方においても、環境保全のための制度や技術などの情報を住民や企業等へ積極的に提供するとともに、現場の取組の成果や問題に関する情報を収集し、環境行政の改善等に活かします。

さらに、行政手続きの効率化等のため、予算執行の迅速化に努めるとともに、申請・届出等の手続の電子化を進めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・( 新)インターネット自然研究所バージョンアップ事業費	90(	0)
·(新)NGO/NPO 環境政策提言推進調査費	5 (	0)
・( 新)国民との直接対話による環境政策評価推進経費	3 4 (	0)
・( 新)地方環境対策調査官事務所情報提供・連携等経費	8 (	0)
・申請・届出等手続の電子化経費	225(	150)
・地球環境基金関係経費	806(1,	, 327)

### (2)環境教育・学習の拡充

環境カウンセラーの活躍の場の拡大、人材の育成、環境教育の拠点施設の整備や環境科学の普及促進のための検討調査等により、多様な場における環境教育・環境学習関連施策の推進を行います。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・環境カウンセラー事業	20(	23)
・地域環境拠点施設整備事業	200(	200)
・( 新)新宿御苑「環境の杜」基本計画策定調査費	10(	0)
・( 新)環境科学に関する環境教育推進事業	9 (	0)